

古文書倶楽部

【発行】

秋田県公文書館

2011.3

第39号

歴史資料に見るクニマス ～公文書館の積極的活用を～

角館所預の佐竹北家に残された『北家御日記』
(県指定有形文化財・AK212111765)。

現在七六五冊に及び日記すべてのデジタル化を進めていますが、その中にはいま話題のクニマスに関する記述が三五ヶ所あることが分かりました。

初出は一六七四年、その次は一七一五年で、一八〇〇年代に多くなり、初出だけが平仮名表記で、それ以降はすべて漢字(国鱒)になっています。

内容は、北家当主が地元から献上を受けたとか、当主が久保田藩主や江戸屋敷に送ったことなど、当時クニマスが貴重な贈答品として使われていたことがうかがわれます。

またクニマスの命名者は久保田藩九代藩主佐竹義和との説がありますが、義和が藩主になった一七八五年よりも百年以上も前にクニマスの表記が見られることから、義和命名説が誤りであることも明らかになりました。

『北家御日記』には、ほかにも家臣の知行所支配や久保田・江戸での御用記録などの公的記

録、日ごろの交際や行事などの私的記録など、当時の佐竹北家の実情を知ることが出来る貴重な資料となっております。この度のデジタル化によつて一層の調査・研究が期待されます。

ちなみにクニマスに関しては、当館所蔵の水産試験場関係書類(明治期から昭和初期、県指定有形文化財・93010371727191)の中に、人工孵化では成果があつたものの成魚に育てる試みはことごとく失敗したことなど、試験内容が詳細に記録されており、クニマスの生態を知るうえで貴重な資料です。

特に「昭和5年度試験事業報告」(9301037190)には国鱒について「田澤湖二於テヲ採卵セシメ、之ヲ長野、山梨、富山ノ三県ニ分譲セシメタリ」とあり、山梨県西湖以外にもクニマスの生存を期待させるものとして注目されます。

公文書館には、『北家御日記』などの県指定有形文化財一〇点のほか、およそ一六万点に及び歴史資料が保管されており、こうした資料を活用して各種講座(古文書入門・解読コース・アーカイブズコース)や企画展(今年度は「秋田藩家蔵文書」による「戦国時代の秋田」がテーマ)を開催しています。また新しい試みとして、当館で展示したパネル等を活用した出張展示会を北秋田市、横手市などで実施しました。今後ともこのような事業に多くの皆さんから

ご参加頂くとともに、公文書館を大いに活用して頂ければ幸いです。

【館長 佐藤貞悦】

平成二十一年度刊行物のご案内

『宇都宮孟綱日記』第6巻

・幕末の秋田藩家老宇都宮孟綱の日記です。第6巻は安政五(万延元年)一八五八(一八六〇)の日記で、安政の大獄・桜田門外の変などの記事が記載されています。

『秋田県庁文書群目録』第8集

・昭和十年から二十二年まで戦中戦後期の公文書が収められています。

『所蔵古文書目録』第7集「佐竹文庫目録」(秋田藩関係文書)

・旧秋田藩主佐竹家から譲渡された資料五、八六四点が収められています。

『公文書館だより』第26号

・昨年三月に、県指定有形文化財となった「秋田県行政文書」を表紙に、今年度の公文書館の活動等をご紹介します。

『研究紀要』第17号

・国文学研究資料館教授高橋実氏の講演録「自治体アーカイブズと公文書管理法」をはじめ、当館職員の今年度の研究成果を収めています。

古文書こぼればなし
將軍綱吉の死去と秋田藩
 ～「岡本元朝日記」より～

華やかな元禄時代をわが世の春とばかり謳歌した五代將軍綱吉も、宝永六年（一七〇九）一月十日にこの世を去りました。その跡継ぎには甥の家宣（甲府宰相綱豊）が決定しました。しかし、將軍宣下が行われた五月一日までにはかなりの期間が生じています。

この間にも現実の政治は動いていました。まずこの將軍交代時に、秋田藩にはどんな情報が届けられていたでしょうか。幸い、当時藩家老であった岡本元朝の日記には、断片ながら関連のある記事が散見します。ここではその内容の一端を紹介していきます。

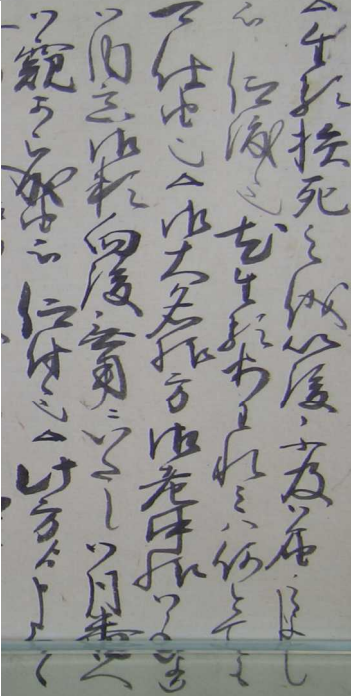
最初に稀代の悪法と言われた「生類憐みの令」について見ていきます。これは継続を望む綱吉の願いも空しく即時に廃止の方針が打ち出されました。しかし、それが諸国に伝わるにはそれなりの時間を要しました。

秋田藩の場合、同年の二月三日の記事に、「江戸表で犬が痛んでいるとの報告をしたところ、幕府はそのようなことは報告には及ばない」との回答でした。同時に四ッ谷・中野の犬小屋は不要であると命じ、これに関わることも「諸人安様二」との連絡がありました。これを受けて、元朝は「万々歳目出度安堵之事候」と率直な感想を述べています。

一方前代公方様（綱吉）の遺体が一月二十二

日上野寛永寺に納められたと報じています。さらに、元禄・宝永期に勘定奉行萩原重秀をつかつて実施させた悪質貨幣の濫発が物価の高騰を招き、庶民を苦しめました。世間及迷惑候」と聞くに及んで、家宣は元に戻す方針を示したことも、元朝は伝え聞いています。

二月十九日（左写真）には「生類検死之儀以後不及御届之よし」との指令が正式に藩に伝えられました。この日の記事として「これまで諸大名が幕府老中の仲介で將軍に内意を伝える習慣があつたが、以後はこれを無用とし、月番老中に申し出るべし」との通達が記されています。これは従来ともすれば情実に流されやすい政治を引き締めようとする家宣の意図が汲取れる重要な指令でした。



岡本元朝日記（混架738050）
 宝永六年二月十九日の条より

このような政治情勢の変化に対応するため、秋の予定であった元朝の江戸詰の時期を急遽早め、四月十四日、元朝は秋田を出発します。こうして江戸に着いてからの日記は伝聞ではな

く、六代將軍家宣の政治を実見し、記録していきます。

六月十四日、「屋形様御入部之儀来年被遊候様二」一門言岐守を通じ、老中土屋相模守に伺ったのですが、先の通達を守らず内意を伝えたことが好ましい結果を生みませんでした。すなわち、若年の藩主義格を来年お国入りさせたいとの願いは、義格が元服しないうちは認め難いとの回答でした。そこで藩は霜月に前髪をとり、半元服を行い、来年十七歳になるのを待つことにしました。

九月五日、「此度將軍宣下御振廻御用金二秋田より本方奉行申越候之間」とあり、京都朝廷から正式に征夷大將軍の認可を得た（五月一日）時から、諸大名はこぞって御祝儀の興行を開始しました。

秋田藩としても祝儀をしようとするのですが、その経費は接待などを含めると、膨大な額になるのです。これは奉行クラスの裁量では到底できません。そこで財政担当の家老である元朝が国元に、御金蔵の中から千両を送金するよう指示したのです。

こうして見ると、將軍の代替わりは、藩にとつても一段と緊張して対応しなければならなかったことが、日記の行間から滲み出ていることがお解り頂けたと思います。幕府と藩が密接に繋がり、それが幕藩体制と言われるゆえんなのです。

【加藤民夫】